

令和8年第3回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和8年6月2日（火）
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 6月2日 午前 9時58分
- 1 閉 会 6月2日 午前10時35分
- 1 出席委員 教 育 長 村上 悦郎 君
- 教 育 委 員 時松 比佐代 君
- 教 育 委 員 石松 愛子 君
- 教 育 委 員 井上 健作 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 後藤 栄二 君
- 事 務 局 次 長 中島 こず恵 君
(社会教育係長兼務)
- 文 化 振 興 係 長 山下 弘子 君
- 学 校 教 育 係 長 新家 龍太郎 君

議事の経過（R 8. 6. 2）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は委員 4 人です。定員数に達しておりますので、令和 8 年第 3 回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前 9 時 5 8 分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第 2 「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたします。

日程第 3 「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。学校教育関係の報告を 5 点いたします。

1 台湾研修旅行・士林国民中学校との姉妹校締結式参加

3 月 8 日～10 日に小国中学校 8 年生 23 名、教職員 5 名、教育委員会 3 名で台湾研修旅行に出かけてきました。メインの目的は 9 日に行われました、姉妹校締結式への参加です。異文化理解や英会話力、コミュニケーション能力の育成を目指した活動でもあります。新聞や町広報誌で報道されましたとおり、生徒達は初めての異国の地で多くの経験を積み、十分に目的を達成することができました。

2 士林国民小学校教育旅行団が小国小学校を訪問

5 月 15 日に台湾士林国民小学校の児童 16 名、職員保護者 6 名が小国小学校 6 年生と交流を行いました。国際交流と英会話向上を目的とした活動です。全校生徒でお迎えし、その後 6 年生と交流しました。これまでの英会話力の実践の場ともなり、児童の感想に「話が全部通じたわけではないけれど、楽しく遊んでわかり合えた」とありました。学びの意欲につながったようでした。

3 令和 7 年度小国小・中学校卒業式

3 月 7 日（土）に小国中学校卒業式が行われ 32 名の卒業生が 9 年間の義務教育を終え、巣立っていきました。小国小学校の卒業式は 3 月 23 日（月）に行われ 37 名の児童が感動に包まれ、6 年間の学び舎を後にしました。

4 令和 8 年度小国高校、小国小・中学校入学式

4月8日（水）に小国高校の入学式が行われ、36名の新入生が入学しました。小国中学校からは15名の入学となりました。小国中学校からの進学率は約47%。この学年の生徒数は32名と少なく、「小国高校への入学者を一人でも多くしたい」と入学者全国募集の「みらい留学」制度にも取組んだところでした。この学年の入学者数41名を目標にしていたましたが。高校授業料無償化の影響は大きかったものと思われます。

4月9日（木）午前小国小学校入学式が開かれ43名のピカピカの1年生が誕生しました。今年から、小国町出身で諫早市ジスコ不動産の徳永氏より新1年生に軽量ランドセルが送られました。また、午後からは小国中学校の入学式が開かれ39名の新入生が入学しました。今年度は小国小学校282名、小国中学校135名、小中合計417名でのスタートとなります。

5 春の運動会・体育祭で応援

今年は小国町内全ての学校が晴天の下、春の運動会・体育祭を実施しました。5月2日（土）に行われた小国高校体育祭は7年ぶりの青空開催だったそうです。その後、16日の小国中学校体育大会、17日の小国支援学校すぎの子運動会、23日の小国小学校運動会まで雨の心配なしの素晴らしい青空でした。また、その内容は、どの学校も「児童・生徒が主役」の見ていて気持ちのいいものでした。先生方の指導の充実、子ども達の素直で一生懸命の姿に感動しました。以上5点報告させていただきました。

教育長（村上悦郎君）ただ今の報告について、質問あるいはご意見等があればお願いします。なければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局の報告について」事務局からお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から1点報告します。熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会の報告です。5月11日（月）に本定例会が熊本市の水前寺共済会館グレースシアで開催され、村上教育長と教育委員を代表して木下委員が出席されました。議事内容は、①令和7年度事業報告及び決算、②令和8年度役員改選、③令和8年度本協議会負担金、④令和8年度事業計画（案）及び予算（案）等について協議があり、議案はすべて承認されましたので、報告いたします。令和8年度の事務局は山鹿市教育委員会が行うこととなります。報告は以上です。

教育長（村上悦郎君）ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5議案第1号、教育財産（学習者用コンピュータ iPadOS）の取得についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集 1 ページ上段をご覧ください。

議案第 1 号、教育財産（学習者用コンピュータ iPadOS）の取得について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和 41 年教委規則第 5 号）第 1 条第 3 号及び第 12 号の規定により、別紙について、教育に関する事務に係る財産取得（物品購入契約の締結）のための意見を聴取する。令和 8 年 6 月 2 日提出、小国町教育長村上悦郎でございます。

右肩に赤で 1 と書いてある議案と資料 1 をご準備ください。今年度の学習者用コンピュータの調達につきましては、文部科学省が示している「学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」に基づき、熊本県が公募型プロポーザル方式による審査会を実施し、昨年度と同様、共同調達を行っております。今回、熊本県が県内の自治体の意向等を確認し、OS の機種ごとに、又仕様によって、令和 8 年度は 2 パターンの共同調達プロポーザル審査会を実施しております。

小国町の機種は昨年度と同様「iPadOS Wi-Fi モデル」で、本町以外には、南関町、阿蘇市の計 3 市町での共同調達となりました。プロポーザル審査会は 3 月 17 日に熊本市で実施され、3 市町全体で 865 台を一括して調達を行うための審査会を行っています。今回、プロポーザルの企画提案業者が 2 社ございました。審査の結果、評価点の高かった株式会社内田洋行九州支店が受託候補者として決定しております。共同調達の流れとしましては、市町村が今回決定した受託候補者と随意契約を行う運びとなります。

熊本県は今回、予定価格は設定しておりませんが、基本パッケージが補助対象限度額の税込み 55,000 円を意識して提案する仕様書となっております。資料 1 の 1 ページ製品明細をご覧ください。小国町に受託候補者から提示された見積価格が、補助対象となる基本パッケージ分として、表の中の項 No. 1～8 までの合計で、1 台当たり税込み 58,300 円となっております。付属品を含めた機種本体の購入予定台数は 176 台です。また、オプションとなる項 No. 9 のフィルタリングソフトは、1 台当たり税込み 2,772 円で 454 台分の購入を予定しております。

数量 176 台の内訳につきましては、現小国小学校の 1 年生から 3 年生の児童用として 145 台、教員用として 30 台、校内教育支援センター用として 1 台です。フィルタリングソフトは、昨年度購入した機種へのインストール分 308 台を含め合計 454 台分です。これは、契約年数を 4 年統一で一元管理することで、事務の簡素化を図るためです。

右肩に赤で 1 と書いてある契約書をご覧ください。今回の契約金額が、総則第 1 条、第 5 号のとおり税込み 1,151 万 9,288 円となります。また、納入期限は同条第 7 号のとおり、令和 9 年 3 月 26 日としております。

資料 1 の裏面に今回購入する機器等のカタログをつけておりますのでご参考にしてください。

説明は以上です。ご審議方よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり。）

教育長（村上悦郎君）ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第1号、教育財産（学習者用コンピュータ iPadOS）の取得については、原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6議案第2号、令和8年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（後藤栄二君）議案集1ページ下段をご覧ください。

議案第2号、令和8年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和8年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和8年6月2日提出、小国町教育長村上悦郎でございます。

右肩に赤で2と書いてある、一般会計補正予算第1号をご覧ください。各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、項の1教育総務費が165万6千円、項の5社会教育費が20万円のいずれも増額補正で、教育費合計が185万6千円の増となっています。

裏面の1ページをご覧ください。歳出を説明いたします。項の1教育総務費、目の2事務局費の節の区分、2給料、3職員手当等、4共済費は、事務局職員の人件費の増額補正になります。補正の理由は、当初予算編成時の見込みの人件費から、4月の人事異動により増減となるもので、通勤手当以外は増額となるものです。

1ページ下段、項の5社会教育費、目の5交流多目的施設費の節10需用費の修繕費20万円は、小国町図書室の階段部及びフロアの一部で少量の雨漏りが発生しました。点検したところ葺き屋根の改修は必要なく、今回の修繕内容としましては、屋根材の噛み合わせ部分にコーキング補修を行うための費用になります。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

教育長（村上悦郎君）ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等が

あればお願いします。

(「ありません」と呼ぶ者あり。)

教育長（村上悦郎君）ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君）異議なしと認めます。よって議案第2号、令和8年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取については、原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（後藤栄二君）事務局から2点の協議事項と6点の報告事項があります。

1点目の協議事項は、「阿蘇郡市教育委員会連絡協議会会長の推薦について」です。本協議会は令和4年度から輪番制により、阿蘇郡内の教育委員会が2年任期で会長と事務局を担当し運営しております。令和6～7年度までの2年間は南小国町が担当し、令和8年度から2年間は小国町が担当することになります。協議会の会長は、担当市町村の教育委員から選出し、定例会の中で承認を受ける流れとなります。そこで小国町教育委員の中から会長として1名推薦したいと考えておりますが、自薦・他薦等ございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり。)

事務局から推薦でよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

それでは、会長として本日は欠席ではございますが、木下教育委員を推薦しますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声)

それでは、木下教育委員を本協議会の会長として推薦し、6月5日の定例会にて承認いただく運びとなります。

2点目の協議事項は、坂本善三美術館運営協議会委員に教育委員の中から、毎年1人選出して出席いただいております。運営協議会は年1回開催されます。委員の任期はございませんが、教育委員は1年ごとに交代し参加いただいております。そこで令和8年度は、井上教育委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声)

それでは、令和8年度の坂本善三美術館運営協議会委員に井上教育委員を選任い

たします。

次に報告事項です。1点目は、小国町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてです。資料2をご覧ください。

令和7年6月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、いわゆる「給特法」が改正されました。この改正給特法に基づき、服務を監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に基づき、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画を定める必要があり、小国町でも定めたものであります。計画の期間は令和8年度から12年度までの5年間とし、教職職員の労働時間の実態を踏まえたうえで目標を掲げ、改善することを目標としています。各学校での働き方改革の取り組みが進むよう、本計画の教職員への周知と教育委員会からの支援を強化し、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、改革に向けた取り組み実施することとしています。

2点目は、小国町校内教育支援センター設置要綱の制定についてです。資料3をご覧ください。この要綱の趣旨第1条にありますように、小国町内の小学校又は中学校において、何らかの理由により学校生活になじめないため、学校に登校できない児童生徒及びその兆候が見られる児童生徒が、学校内において、自分に合ったペースで学習及び生活ができるよう支援するために設置する小国町校内教育支援センターについて、必要な事項を定めるものです。この要綱の制定に伴い、小国小学校南棟1階の1室を校内教育支援センターとして開設し、支援員として町の会計年度任用職員を配置し、運営を行うものであります。

3点目は、令和8年5月1日現在の児童・生徒数です。資料4をご覧ください。小学校が全校児童数282人の14クラス、中学校が全校生徒数135人の8クラスです。裏面に平成16年からの児童生徒数の推移を載せています。

4点目は、資料5で教育委員会所管委嘱者等名簿、資料6で小国小・中学校関係者名簿を配布しておりますので、ご確認ください。教育委員さん分には、先生方の顔写真を配布しております。名簿等の取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

5点目は、6月5日(金)に「阿蘇郡市教育委員会連絡協議会定例会及び懇親会」が開催され、全委員出席となっております。当日は午後1時30分に役場を出発しますので、それまでにおぐに町民センターに集合をお願いいたします。

6点目は、配布物の確認です。時報市町村教委No.321とEdunews第126号を配布しております。

以上、長くなりましたが事務局からの報告を終わります。

教育長(村上悦郎君) ただいまの報告に質問、あるいは協議事項等そのほかございますか。

事務局長(後藤栄二君) 資料5の1ページをお開きいただきまして、何人か欠員がございましたが、6月1日から8番の生活活動支援員と26番の学校給食センター調理

員に新任の方が勤務いただくことになりました。また、16番の舎監が4月30日付けで退職されましたので、おぐに町民センターの管理員に舎監との業務を兼ねて交代で勤めていただくよう承諾をいただきましたので報告いたします。

教育長（村上悦郎君）補足で業務量管理・健康確保措置実施計画は、今年の総合教育会議で報告することとなって、次年度は目標数値に対しての状況を報告する運びになると思います。

それと校内教育支援センターは、不登校とか不登校傾向の子に対する指導ということで設置をすると先ほど報告がありました。小学校と中学校の生活活動支援員が中心となって不登校傾向、不登校児童生徒に対する教室を設置するようになっています。

それから、6月5日は懇親会までであるということですが、懇親会の中で自己紹介がありますので、よろしくお願いいたします。

教育長（村上悦郎君）その他ご意見がなければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和8年第3回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時35分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年6月2日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長